広報
さめがわ

昭和60年
5月号
No. 377
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所

たのしいトレセン・プールの初泳ぎ

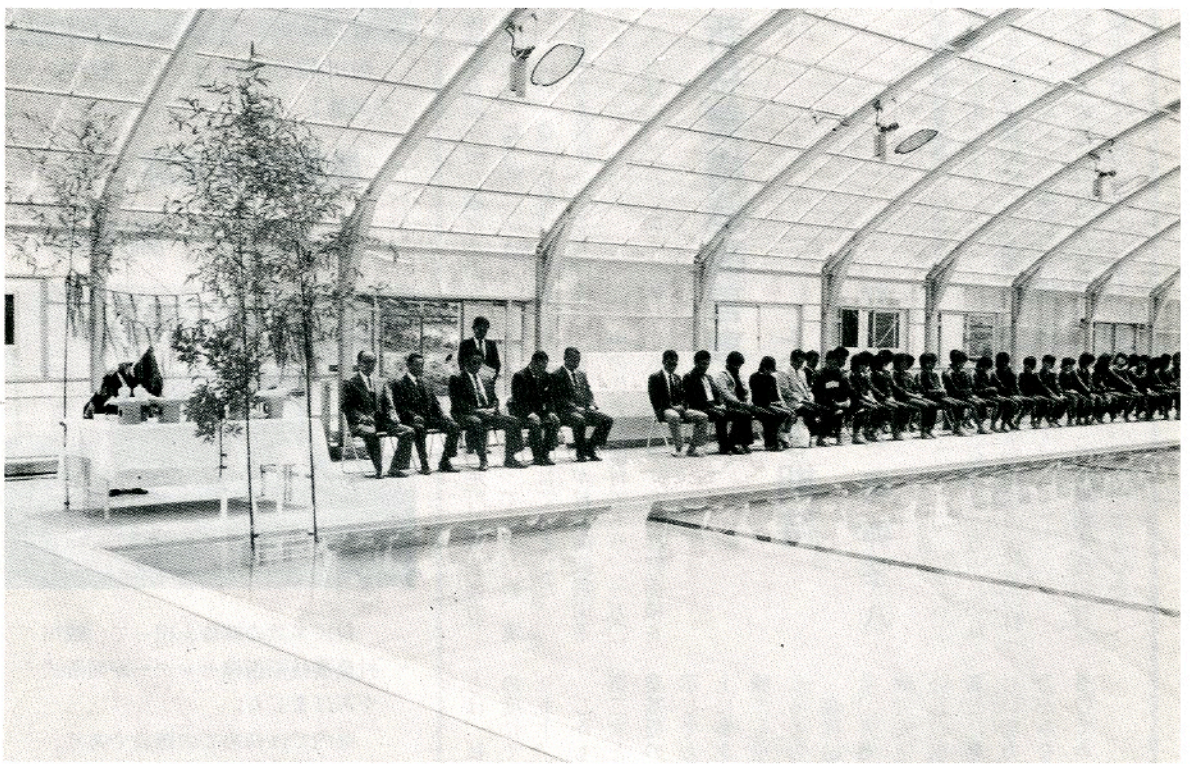

昨年完成して好評を頂いた農業者トレーニングセンターのプールは、鉄骨ビニールの上屋づきのため、5月に入ってからの高温続きで、室内温度が33度を超え、水温も20度近くに上ったので、5月10日にプール開きを行いました。

午前10時から体育協会主催の安全祈願のおはらいがあり、村長から今年も大勢の村民皆様が楽しく利用してくださるようにと挨拶があり、高校鮫川分校の生徒さん30名が、金沢先生の指導で勢よく初泳ぎをたのしみました。

5月1日～31日　赤十字社員増強運動月間
5月1日～31日　自転車安全利用推進月間
5月1日～31日　児童福祉月間

今月の人口
（5月1日現在）

人口	5,539	(+18)
男	2,729	(+ 8)
女	2,810	(+10)
世帯	1,134	(+13)

トレセン・プール開き

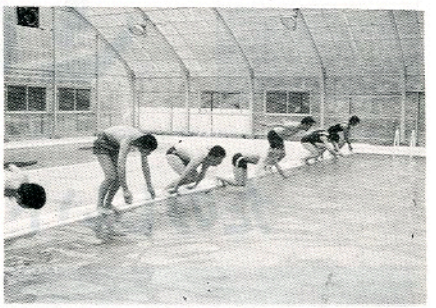

鮫川高校生のすばらしい飛び込み風景！

農業技術指導センター開所式



村民多数の期待を担って、鮫川村農業技術指導センターが開所式をあげました。

県内では初めての施設であり、席上石田村長は「単なる事務所ではなく、村おこしの事業所である。指導職員はここから現場に出て、村人と共に仕事をする拠点である」とセンターの性格を明らかにしました。

村政のあゆみ (25)

新林業構造改善事業によせる期待

村長　石田卯子八

わが村は特別立法による政府の指定をうけて、現在、新農業構造改善事業、山村振興事業、過疎地域振興特別対策事業、林業総合整備事業などを実施中であります。

これらの事業は、それぞれ異なる立法の趣旨に基いて行われるものではありますが、経済的社会的に恵まれない条件下にある地域の振興と、他地域との較差是正を目指すものであることはいうまでもありません。

わが村は、このような諸事業を広くとり入れ、国県の財政援助を可能な限り濃密にとり込みながら、総合的に明るく、くらしよい、豊かな村づくりを進める努力を続けているわけであります。

このたびは、これに加えて新林業構造改善事業の指定をうける見通しが出てきました。

前年来指定獲得のため運動を続けてきましたが、国の財政再建政策のため指定町村数が著しく縮少されていることと、県も財政難から指定町村数を極力しぼる方針をとっているため、実現が困難視されていました。

しかし、わが村は阿武隈山系中の代表的山村であり、一万〇〇八六ヘクタールの林野面積をもち、そのうち六、二〇六ヘクタールの民有林と七五七戸の林家をもつ県内屈指の「林業の村」であります。

この村こそ新林構実施の村に最も適わしい村ではないか……とは、私が農林水産省に陳情の度にくりかえした言葉であります。

しかも村の林構は第一次、第二次と事績を積み重ね、林業基盤の整備は相当の進度を示しております。この基礎の上に築かれる新林構は、他地域にも垂範的な事績が期待されるものと思うのであります。

森林総合利用の促進に、生産、労働、生活環境の施設に、就労安定の対策等に、新しい分野の事業がとり入れられ、新しい発想、新しい工夫、新しい努力によって、新しい活力がみなぎり興ることを望むものであります。

保護司に

遠藤幹雄さん

大字渡瀬字木之根の遠藤幹雄さんが、四月二五日付で法務大臣から保護司に委嘱されました。

保護司は、社会奉仕の精神をもって、罪を犯した人々の改善更生を助け、犯罪予防のため世論の啓発に努め、地域社会の浄化と個人や公共の福祉に寄与することが使命です。今後の活躍が期待されます。

なお村内では次の方が保護司として活躍しておられます。

赤坂中野字道少田　鈴木市治さん
赤坂西野字岫長　北条平さん

心あたたまる寄附

・大字赤坂西野字官沢
矢吹堅寿様
亡母（ミナ）の遺志により
三万円
（鮫川村社会福祉協議会）

心配ごと相談

5月20日（月）
午前10時～午後2時
山村開発センター

収入役に芳賀文雄氏再任



芳賀文雄氏

村の収入役に五月一日付で芳賀文雄氏（五六）が再任されました。

芳賀さんは昭和五二年に収入役に就任し、既に二期（八年間）勤められ、このたび議会の同意を得て再任されたものです。

任期は昭和六四年四月三〇日までの四年間です。

鹿角平の草地、22位で健闘



広大な美しい草原がひろがる鹿角平の草地

みんなで投票しよう

国際森林年記念事業 ふくしま緑の百景

国際森林年記念事業「ふくしま緑の百景」選定投票が県緑化推進委員会、福島民報社の主唱で四月一〇日から行われています。

これは県内の樹木や森林、緑の中から投票で百景を選び、これを顕彰して後世まで伝えようというものです。

本村の緑化推進委員会でも村の代表的な緑地である鹿角平の草地を推せんして、皆さんの投票をおねがいしております。

鹿角平の草地は、北海道の原野を想わせる広大な美しい草原で、那須連峰を眼下に展望するすばらしい景観は、訪れる人々の心を魅了します。

県内にあまり知られていないこの緑の草地をこの機会に広く県民皆さんに紹介したいものです。

百景の選定投票は、六月一〇日の締切日まで行われます。投票箱と投票用紙は、役場住民課窓口に用意してあります。となたでも、また一人何票でも投票でき、官製はがきによる投票もできます。

村の緑化推進委員会では、この際緑に寄せる関心を一層高めていただき、一人でも多くの方が投票されるよう呼びかけています。



林業経済の活性化を図る

二つの事業スタート

本村では、総合的な林業生産活動の活発化を図るため、本年度から新林業構造改善事業、新間伐促進総合対策事業を導入する予定です。

このうち新林業構造改善事業は、わが村としては第三次の林構になるわけで、今年は計画の策定が予定されます。

また、新間伐促進総合対策事業は、前年度まで実施してきた間伐促進総合対策事業に引き続き、間伐の推進を図るために実施されます。

村の人工林面積は、三、四四三ヘクタールに達し、その約半数が間伐期を迎えています。

そのうち緊急に間伐を要する対象森林面積は、一、五三八ヘクタールあります。

将来、使用価値、用役価値の高い健全な森林に成熟させるために、適正な間伐を実施することが現在、本村林業の重要な課題になっているのです。

昭和五九年度末までに、間伐促進総合対策事業で約三〇八ヘクタールの間伐を実施しましたが、今年度からは新間伐促進総合対策事業で五か年間の計画を策定し、間伐の促進を図る予定です。

この計画策定にあたっては、間伐実施計画意向調査、間伐実施状況調査等を行いますので、調査表の提出などよろしくお願いします。

きれいな川は 人の心も魚もうるおします

遠い昔から、川はわたしたちの生活と深いかかわりを持ってきました。

人々は、水を求めて川の周りに集まり、川からさまざまな恩恵を受けて暮らしてきました。飲み水・洗濯などに使う生活用水や、田畑を潤す農業用水としても多くの水を使い、また、その流れを貴重な水路として米などの物資を運ぶために利用してきました。

そして今、陸上交通の発達によって、川を水路として使うことは少なくなりましたが、生活・産業用水の供給源として、川の役割はますます高まってきています。さらに、広大な河川空間は、憩いの場として私たちの心をうるおしてくれます。

ただ残念なことに、村内の多くの川は、子供たちが自由に水遊びのできるきれいな澄んだ川ではなくなってきていることです。

わたしたち人間の歴史とともに歩み続けてきたこの貴重な財産を、再びきれいなものにして、後世に引き継いでいくことが、わたしたち一人一人が心掛けなければならない問題ではないでしょうか。

川の汚れは、決して川自身の責任ではないのです。

ヤマメの稚魚を放流

鮫川水系に１万匹



鮫川に元気なヤマメの稚魚を放流

鮫川漁業協同組合、鮫川村水産資源保護協会では、河川美化と魚族の繁殖を図るため五月一日にヤマメの稚魚約一万匹を放流しました。

この稚魚は、ふ化後、約四か月の体長五～七センチぐらいのもので、鮫川支流の富田川に三千匹、内ヶ竜川に三千匹、戸草川に二千匹、鮫川本流禁漁区に二千匹が放流されました。

きれいな流れを、村民みんなの自覚と愛情で守りましょう。

死者の五割が高齢者

自転車乗車中の死亡事故

最近の交通事故状況の中で、自転車乗車中の死亡事故が目立っています。

全国で昭和五九年中に交通事故で亡くなった人は九、二六二人で、このうち自転車乗車中の事故で亡くなった人は、九四七人で全体の一〇・二パーセントを占めています。

これを年齢別でみてみますと一五歳以下が一五一人、一六歳～五九歳が三四六人、六〇歳以上が四五〇人と、特に六〇歳以上の高齢者の死者が目立っています。

自転車に乗るには免許はいりませんし、車検制度もありません。そのため、交通ルールの知識や点検整備が軽く見られがちで、それが原因で発生する死亡事故が多いようです。

今月は自転車安全利用推進月間です。

自転車に乗る人は、自転車の特性を理解し、一つ間違えば生命にかかわる乗り物であることを肝に命じて、安全利用を心がけてください。

自転車も
乗れば車の
なかまいり

年齢別死亡者数

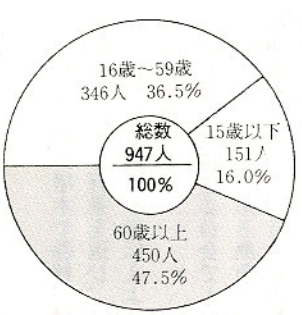

年齢別負傷者数

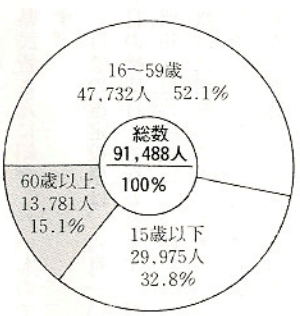

農業・生活改良推進員 58人に委嘱状交付

四月一九日、農業技術指導センター研修室で、農業・生活改良推進員の辞令交付式が行われ県と村から委嘱状が交付されました。



石田村長から委嘱状を受ける矢吹俊次さん

委嘱された農業改良推進員は二九人、生活改良推進員は二九人の計五八人で、任期は昭和六二年三月三一日までの二年間です。

推進員の皆さんは、地域農業の発展、農業生産の増強、農村生活の改善のため、県や村と連携しながら改良普及活動を推進する重要な使命をもっています。

辞令交付式に引続いて村改良推進員協議会の第一回総会が開かれ、六〇年度事業計画、収支予算を定め、新役員を次のように選出しました。

▽会長　宗田稔
▽副会長　高坂章　水野洋子　生田目フクミ

農業改良推進員

▽高坂章▽鈴木善康▽矢吹俊次▽石井政夫▽佐藤恵一▽関根善徳▽関根信一▽緑川勝美▽本郷公市▽阿久津一男▽金沢広一▽円井彦徳▽湯座一男▽山本元次▽芳賀逸義▽中川西美好▽宗田稔▽生田目清治▽赤坂一郎▽松本寿郎▽須藤光夫▽芳賀登▽芳賀健一▽小松幸一▽藤田一成▽蛭田茂▽武藤明▽長井太一▽長久保誠一

生活改良推進員

▽高坂マサエ▽白坂ウメ子▽矢吹チヨ子▽佐藤ミツ▽舟木キイ子▽生田目キミ子▽関根静江▽松崎ミネ子▽山本ハル子▽矢吹テル子▽矢吹トミイ▽鈴木ヤヨイ▽湯座信江▽前田ミヨ子▽宗田イネ子▽水野洋子▽中川西ユワ子▽本郷玉枝▽赤坂ミサ▽添田サチエ▽生田目フクミ▽蛭田キヨ▽芳賀タツ子▽寺島和子▽赤坂光子▽星フミ子▽長久保ヤエ子▽堀川重子▽大森カツ

晩霜に備えて 防霜対策本部を設置

農産物を凍霜害から守るため、村防霜対策本部がこのほど設置されました。

期間は五月三一日までで、気象情報の収集、広報活動、被害の実態調査などその対策を行います。

これからのテレビ・ラジオなどの気象情報には、十分注意して、降霜の予報が出たら事前の対策を講じ、農作物を凍霜害から守るよう努めてください。

なお、被害発生の際は村防霜対策本部（役場農業技術指導センター）に、被害状況を即時連絡されるようお願いします。



家族で話し合おう 図解 交通安全 自転車編

体に合った自転車を選ぼう

自転車を選ぶとき、あなたは何を基準に選びますか？スタイル、それとも実用性……。

一番大切なのは、自転車の大きさと乗り手のバランス――体の大きさや体力のバランス――がとれていることです。

どのくらいの大きさが適切な大きさかというと……。まず、自転車にまたがってください。ハンドルは自由に動かせますか？両足先が地面についていますか？図に示したような点を十分チェックして、体に合った自転車を選びましょう。

体に合った自転車選びのポイント

ハンドルを持ち、自由に左右に回せますか。ハンドルが遠くて自由に動かせないようでは危険です。ブレーキをかけるとき無理なくかけることができますか？



両足先が地面につきますか？

両足が地面につかないと、とっさのときにころんでしまったりして危険です。逆に、両足が地面にべったりつくようではペダルを踏むとき、ハンドルにひざがぶつかったりするので安全とは言えません。

病気は気づかぬうちに始まっている

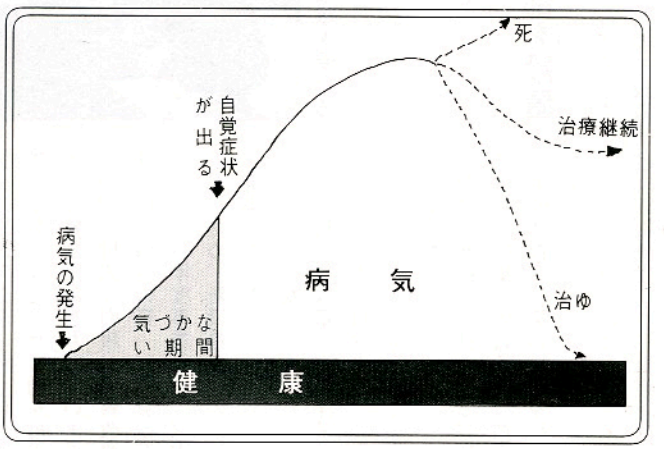

ある人は、体がだるくても、この程度は「健康」だと思い、ある人は、少し体がだるいと「異常」と感じるというように、「健康」とか「異常」というものは人それぞれによって感じ方がまちまちです。

とくに成人病のように、徐々に病気の進むものは、長いあいだ病気の進行に気づかないことが多いのです。

病気がある程度進行すると、いろいろの自覚症状があらわれ体の調子が変だということに気づきます。

大部分の人が、自覚症状があって始めて医師を訪れるのですが、「健康」だと自分で感じているときから定期健康診査をうけ、からだの異常や病気の早期発見に努めることが、健康を守るための大事な第一歩です。

毎年実施している住民検診の目的は、脳卒中、心臓病、糖尿病などを早期に発見するとともに、単に医療の必要な人を発見するだけでなく、住民検診の結果、必要な人に栄養・運動等に関する保健指導や健康管理に関する正しい知識の普及を行うものです。

そして四〇才以上の健康についての認識と自覚を持ってもらうことがねらいです。

人間の体は、日日刻刻と変化しているものです。今年「異常なし」であったから、来年もそうかというと、必ずしも「異常なし」とはかぎりません。

また、だれしも年をとるにしたがって老化し、それとともに体の異常状態もふえてきます。

とくに、成人病といわれる高血圧や動脈硬化、心臓病、糖尿病などは、三〇歳代の後半から発生が急に増加します。毎年一回、住民検診を受けることにより、自分の体の状態の流れをつかむことが、早期に異常をみつけ出すカギといえます。

今年も住民検診を左記日程により実施します。四〇歳になったみなさん、今年からは、レントゲンに加えて、血圧、検尿等の検査もあります。ぜひ受けてください。



予防接種を受けましょう

六月七日に「ポリオ」の予防接種があります。忘れずに受けましょう。

検診日程

月日	時間	会場		
5月27日	午前10：00~11：30	西山	水口	西山区集落センター
	午後 1：00~ 2：00	〃	宝木	宝木集会所
	〃 2：10~ 3：00	〃	沼野沢	本郷伝氏宅
5月28日	午前10：00~11：30	赤坂西野	酒垂	西野生活改善センター
	午後 1：00~ 2：00	〃	中	塚本集会所
	〃 2：20~ 3：00	〃	下の町	西部集落センター
5月29日	午前10：00~10：40	〃	官沢	官沢集会所
	〃 10：50~11：30	赤坂中野	大塩	大塩集落センター
	午後 1：00~ 1：50	赤坂西野	寅卯平	切払集会所
	〃 2：10~ 3：00	赤坂中野	真坂	真坂公民館
5月30日	午前10：00~11：30	赤坂東野	大房	中ノ沢集落センター
	午後 1：00~ 1：30	石井草	石井	中川西吉正氏宅
	〃 2：00~ 3：00	西山	馬場	馬場集落センター
5月31日	午前10：00~11：30	富田	彦次郎	富田区集落センター
	午後 1：00~ 1：30	〃	中沢	中沢集会所
	〃 1：50~ 2：40	赤坂東野	蕨の草	鈴木作衛氏宅
6月3日	午前10：00~11：30	渡瀬	中山	渡瀬区集落センター
	午後 1：00~ 1：40	〃	江竜田	江竜田公民館
	〃 2：00~ 2：40	〃	関口	関口集会所
6月4日	午前10：00~11：10	赤坂東野	戸草	戸草集会所
	〃 11：30~12：00	青生野	世々麦	世々麦集会所
6月5日	午前10：10~10：40	〃	青生野	生田目忠一氏宅
	〃 11：00~12：00	〃	大犬平	青生野集落センター
	午後 1：30~ 2：10	〃	丸谷地	丸谷地集会所
	〃 2：20~ 3：00	渡瀬	越虫	根本勝氏宅
6月6日	午前10：00~12：00	赤坂中野	巡ケ作	山村開発センター
	午後 1：30~ 3：00	〃	〃	〃

5月の空の鯉のぼりのように元気に育て…と

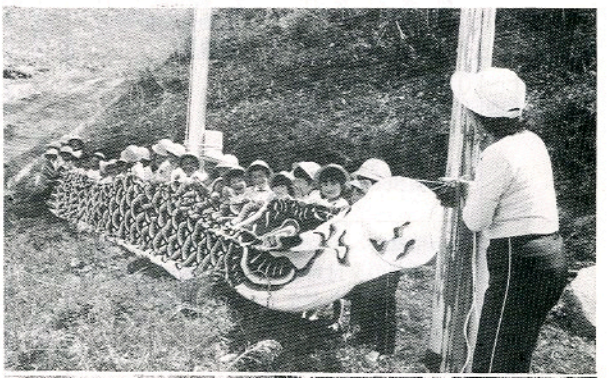



今年の5月初めは例年にない暖かな5月晴れの日が続き、子供の日を中心に、たのしい行事が続きました。

大空に羽ばたく鯉のぼりのように元気に育つようにと、保育所でも格別大きな鯉のぼりを上げました。

文芸

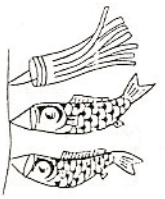

俳句

抱卵の鶏にも及び花嵐　道少田　山本五十鈴

透明に死期迫り来る蝮の斑　横座　矢吹　茂

あれこれと老いも手の出る春の庭　反田　小山田清哲

ブレーカーの響きにゆれる春の水　越虫　星　武

放流し育つ山女魚を釣る友と開禁の日を数へ待ちをり　遠ケ竜　須藤　幸子

春愁や電柱ほのと影をもつ　上　高坂　蚯切

日々老いる思いのたしか山崩える　新宿　斉須　信子

麦を踏む農婦ひとりに雨かろし　道少田　山本　朗史

短歌

夜もすがら窓を震わす風ありて今日より明日へ春運ぶらし　名下　須藤美代子

照明が暗めば涙あふれたり母ひとりなる甥の婿姿　木之根　赤坂　義郎

やまめすむわが山里も春めきてせせらぐ川に釣り人の見ゆ　関口　藤田　マサ

白樺の交り目にたつ雑木林梢つやめき春気ただよう　滝平　円井　モト

他界せる息子宛名の郵便物まじれば新た愁いそそらる　広畑　岡部ヒサ子

差がなく海遠く越え初燕この高原の里に翔び来ぬ　新宿　塩田　忠男

山吹を手折りてやれば幼らは髪にさしては鏡見ている　遠ケ竜　中川西好幸

車風きて路のくぼ地を右ひだりまろびて空缶孤独にありぬ　新宿　杉山　忠男

往く路面等身の影あらは顕つ昇る朝日を背なに浴びれば　新宿　鈴木　米子

窓越しに枝垂桜の咲き初めて移りし事務所にようやく馴染む

母親教室に参加しましょう

お母さんになられる方々が、妊娠・出産・保育などについて正しい知識を身につけ、元気な赤ちゃんを生み・育てるために「母親教室」を開催しております。ぜひご出席ください。

- **場所**　塙厚生病院
- **持参するもの**　母子健康手帳、筆記用具
- **日程**　別紙（五・六月分）
- **問合せ先**　住民課・保健係
- **講師**　医師、助産婦、保健婦看護婦、栄養士



母親教室日程表

月	日	対象者	内容
5月	6月		
-	7日(金)	妊娠19週未満	○妊娠の生理と異常 ○妊娠中の栄養 ○妊娠初期の生活
17日(金)	14日(金)	妊娠20週～28週	○母子保健制度 ○妊婦体操 ○妊娠中期の生活
24日(金)	21日(金)	妊娠28週～分娩	○お産について ○補助動作の実際
31日(金)	28日(金)	妊娠28週～産後	○産後の生活 ○赤ちゃんの扱い方 ○赤ちゃんのおふろ

農委だより

農用地利用増進事業 後期対策始まる

農用地利用増進事業は、農地を安心して貸せる、借りられる、契約期間がくれば自動的に農地は返ってくる。貸付期間に応じて、貸し手に奨励金が交付されるなど、有利な条件のもとに実施されている事業です。

昭和五九年度から、後期対策になっていますが、当村では、昭和五五年度に高度利用促進事業の指定を受けていますので、経過措置として五年間以内は従来どおりで短期（三年～六年未満）で新規の貸借についても奨励金を交付してきました。

しかし昭和六〇年度からは後期対策に入りますので、要件がきびしくなります。

面的要件として、新規でも面的集積（四八a以上）が必要となります。また再設定した場合の奨励金も次の表のように変更になります。

奨励金の交付要件

貸付期間	新規の要件（奨励金交付を受けたことのない農地）	更新の要件（奨励金交付があった農地）
3年以上～6年未満	①中核農家への貸付 ②奨励金の交付対象となったことがない農用地、かつ面的集積48a以上	
6年以上～10年未満	①中核農家への貸付 ②奨励金の交付対象となったことがない農用地	①中核農家への貸付 ②面的集積（48a以上の団地化）
10年以上	①中核農家への貸付 ②奨励金の交付対象となったことがない農用地	①中核農家への貸付 ②面的集積（48a以上の団地化）

農地流動化奨励金交付一覧表

			前期対策 新規	前期対策 再設定	後期対策 新規	後期対策 再設定
奨励金額	3年以上～6年未満	農地	10,000円	—	8,000円	—
		採草放牧地	2,000	—	1,600	—
		期間借地	5,000	—	4,000	—
	6年以上～10年未満	農地	20,000	20,000	20,000	16,000
		採草放牧地	4,000	4,000	4,000	3,200
		期間借地	10,000	10,000	8,000	8,000
	10年以上	農地	30,000	30,000	30,000	24,000
		採草放牧地	6,000	6,000	6,000	4,800
		期間借地	15,000	15,000	12,000	12,000

面的集積要件の留意点

地続き要件について

地続きとは次のような場合となっている。

①二つ以上の土地が畦畔で接続している場合

②二つ以上の土地が小幅員の農道又は、水路で接続している場合

③二つ以上の土地が各々隅で接続し作業等に大きな支障のない場合

④段状をなして二つ以上の土地の高低の差が作業の継続に差し支えない場合

⑤二つ以上の土地が耕作者の宅地に接続している場合

以上のように要件が必要となります。

要件を図で見たら

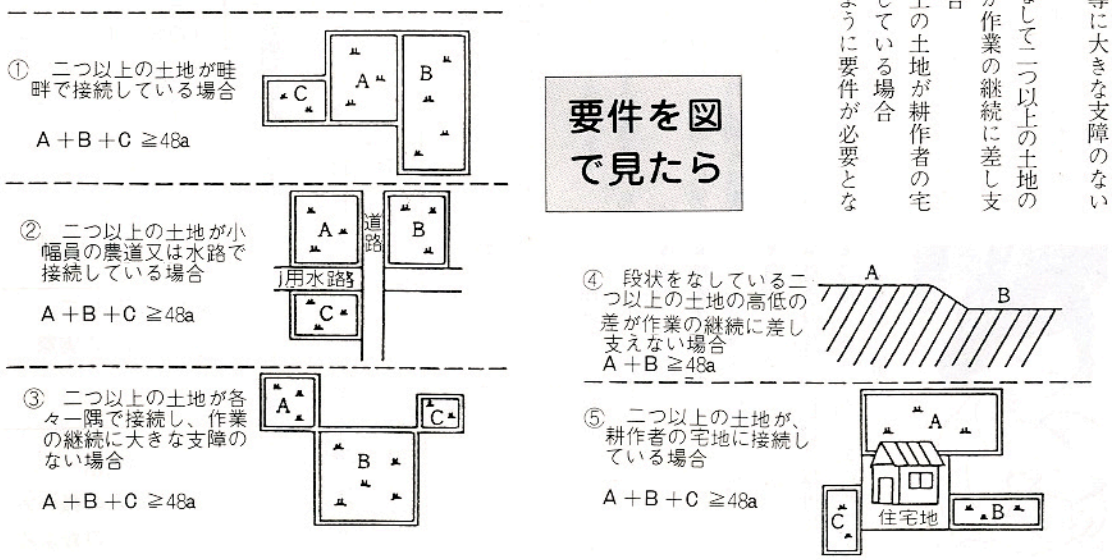

公民館だより

59年度山村開発センター利用状況

昭和五九年度鮫川村山村開発センター施設の利用状況は次のとおりでした。

今年度もお気軽にご利用ください。

（　）は夜間利用内数

内訳＼目的	年度	研修会等	集会合	会　議	相談検診	結婚式	その他	合　計
件数	59	48（4）	144（130）	173（77）	58	8	33（1）	464（212）
	58	59（9）	188（149）	127（65）	57	25	31	487（223）
人数	59	2,035（174）	2,731（2,248）	3,885（1,120）	3,082	1,993	5,105（420）	18,831（3,962）
	58	2,312（205）	8,331（2,645）	2,653（1,053）	3,286	5,335	3,833	25,750（3,903）

結　婚　式

内訳＼月別	年度	4	5	6	9	10	11	12	1	2	3	合　計
件数	59	1		2	1	1	1				2	8
	58	2	2	2	2	5	3	4	1	1	3	25
人数	59	204		523	308	237	215				506	1,993
	58	404	530	460	316	1,374	490	663	227	119	752	5,335

「家庭劇場」音楽公演

NHK「うたのえほん」や、童謡「おもちゃのチャチャチャ」などで知られる真理ヨシ子さんを迎えての音楽公園「こんにちは真理ヨシ子です」は、すぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することをめあてに、五月三〇日、午前一〇時より、県教育委員会、県文化センター、村教育委員会などの主催で、山村開発センターを会場に上演され、村内の全小学生五二九名が無料招待されます。

なお、お子さんと、お父さんやお母さんが、同じ公演を鑑賞し、共通の話題をもつことは、豊かな家庭生活、お子さんの健全育成などの見地から、すばらしいことだと考え、お父さん方やお母さん方にもぜひ鑑賞していただきたく、当日午前九時五五分までにご入場くださるようおまちしております。入場料は無料です。なお公演の性質上就学前の子どもさんの入場はご遠慮いただくことになっております。



体育指導委員紹介



任期満了に伴い四月一日付で体育指導委員一四名が任命されました。

この委員は、鮫川村のスポーツ振興のため、スポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導助言などの活動を行います。

体育指導委員氏名

増子　久美（塩倉）
鈴木　且雪（西野小）
水野　茂男（宝木）
柳沼　真一（西山小）
生方　利夫（道少田）
加藤　正行（鮫川小）
前田　正喜（官代）
近藤　仁一（鮫川中）
鷲野谷重一（中沢）
遠藤　邦雄（富田小）
芳賀　登（田苗下）
佐藤　正夫（渡瀬小）
岡部　照夫（青生野）
中島　清州（青生野小）

各地区や各種団体の運動会やスポーツ活動等、なんでもご相談ください。

なお事務局は教育委員会社会教育課（電話九―二二四七）です。

新郎新婦紹介

四月に山村開発センターで公民館方式の結婚式を挙げ、新しい人生をスタートされたカップルは次のとおりでした。

おめでとうございます。

新郎　水戸道夫（押野　啓三男）
新婦　市川則子（石川町　勝美二女）
媒妁人　関根　章雄　様
新郎　尾亦文雄（矢祭町　政広五男）
新婦　金沢美樹（前田　利雄六女）
媒妁人　落合庄三郎　様
　　シマ



人権擁護委員制度を ご存じですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたも私もみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。お互いに人権を守って明るい社会をつくることが、私たちの願いです。

全国の人権擁護委員の方は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心としてみなさんとともに一層人権思想の啓発に努めることを申し合せております。鮫川村には、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がおります。

・中野字大塩　大楽勝男さん
　電話　九―二二〇一
・東野字大石草　鈴木嘉上さん
　電話　九―二五二七

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

自動車税の納税は 5月31日までに

五月は自動車税の納期です。自動車税は、毎年四月一日現在で陸運事務所に登録してある所有者に対して課税されます。

自動車税を納めわすれたり、滞納していますと、自動車の継続車体検査が受けられなくなりますので、五月三一日までに最寄りの銀行・農協・郵便局等から納めてください。

自動車税の減免

身体が不自由な方などが車をお持ちの場合、自動車税が減免になる場合があります。

詳しくは白河県税事務所（☎〇二四八―二二―一一一一）におたずねください。

消費生活通信講座 受講生募集

福島県消費生活センターでは、家庭で手軽に消費生活の勉強ができる「消費生活通信講座」の受講生を募集しています。

講座の内容は次のとおりですので、ご希望の方は役場経済課へお申し込みください。

◆募集人員　一八〇〇名（先着）
◆受講料　無料
◆学習方法　定期的にテキストや資料を配布します。
◆学習期間　六〇年七月から六一年二月まで
◆募集期間　五月一日～三一日
◆申し込み　ハガキまたは電話で住所・氏名・年齢・職業・所属グループ等を明示し、役場経済課へお申し込みください。
◆受講資格　過去に一度も通信講座を受講していない一八才以上の方
◆テキスト　▽消費者ハンドブック▽最近の消費者問題▽衣生活を考える▽食生活を考える▽住居品を考える▽生活設計を考える▽消費生活相談事例Q&A

自衛官募集中

手続きなど詳しくは、役場総務課へおたずねください。

おめでた

三　月
杢戸澤　鈴木　雄士　父鈴木良一
四　月
宝木　水野　雅喜　父水野政春
巡ケ作　板谷　和城　父板谷年城
大塩　鈴木つかさ　父鈴木英光
檜久保　白坂　裕司　父白坂幸雄
鍬本田　栗原　智治　父栗原順一
江竜田　芳賀　千尋　父芳賀　亨

おくやみ

四　月　年齢　世帯主
大塩　岡部慶治91歳　岡部　源
官澤　矢吹ミナ71歳　矢吹堅壽
江竜田　芳賀利雄73歳　芳賀恒夫
田野上　蛭田藤留62歳　蛭田　茂
青生野　藤田リン96歳　藤田　昇

貴重な一滴を大切に
水道週間　6月1日～7日

休日の在宅当番医

月日(曜)	当番医院 棚倉町	塙町	矢祭町
5月19日(日)	和田		慈泉堂
26日(日)	阿部	石川	
6月2日(日)	藤田		木村
9日(日)	勝田	中島	
16日(日)	菅原	車田	

ゴミの収集日

収集コース	種別	5月	6月
江竜田～中野町～中山～田尻～彦次郎～反田～前沼～広畑～湯ノ田（可のみ）～役場～農協ストアー～保育所コース	可燃物	16.20.23 27.30	3.6.10.13. 17.20.24.27
	不燃物	17.31	14.28
新宿橋～農協倉庫～給食センター～道少田～大塩～宿ノ入コース	可燃物	16.21.23 28.30	4.6.11.13 18.20.24.27
	不燃物	17.31	14.28
鮫中～真坂～寅卯平～茅～洒垂～滑石～折戸～水口～官沢コース	不燃物	16.30	13.27
越虫～青生野～葉貫～戸草～蔵の草～湯ノ田～中沢コース	不燃物	29	12.26
石井草～前田～鬼越～戸倉～苦田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	—	7
官伏～檜久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	不燃物	17.31	14.28

※　休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※　ゴミは、収集日の朝に出して下さい。

今月の納税　固定資産税(1)　納期限　5月25日(土)